



第12章 施策の実施計画の策定・実施

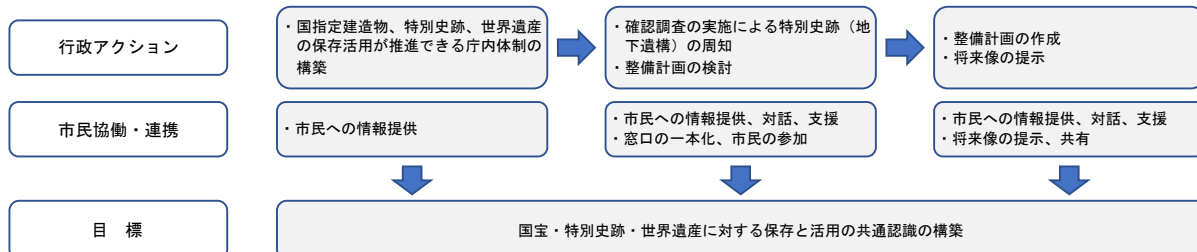
第1節 施策の実施計画

姫路城において解決すべき課題は多く、短期に解決できる課題は少ないが、まずは本計画の実施期間である10年程度で実施すべき主な施策について示す。

なお、1期は3年程度とし、計画期間中の施策の実施を通じて、姫路城の保存と活用に対する市民や市内部等との共通認識の構築を目標とする。

表：施策の実施計画

分類	項目	1期	2期	3期
運営・体制	総合的な計画推進体制の構築	体制の検討 → 体制の構築		
	有識者会議の設置	有識者の検討 → 会議の設置		
	上山里曲輪東斜面	工法検討 → 実施		
保存管理	曲輪内排水	確認方法の検討 → 確認の実施		
	石垣カルテ・耐震予備診断	手法の検討 → 更新・診断の実施		
	石垣修理	継続実施		
	特別史跡追加指定	追加指定 → 公有化		
	姫路城令と中期保存修理	1期修理 → 2期修理 → 3期修理		
	建造物耐震診断	1期診断 → 2期診断 → 3期修診		
	防災設備	維持管理		
	保存管理施設(作業場含む)	施設の確保・補修 → 整備手法の検討 → 整備の実施		
	発掘調査(三の丸区域、中曲輪中部区域)	調査方法の検討 → 整備検討のための確認調査		
	発掘調査(中曲輪北部区域、追加指定地)			調査方法の検討
	建造物調査(町屋等の悉皆調査)	調査の実施		
	国指定建造物	活用方法の検討 → 活用の実施		
活用	展示施設等(世界遺産センター)	整備方法の検討 → 機能整備		
	案内機能の充実(文化財説明サイン等)	標準仕様等の検討 → 設置個所の検討 → サイン等整備		
	本丸等区域見学時の対策	対策の暫定実施 → 整備方法の検討 → 整備の実施		
	本丸等公開中止エリア	公開方法の検討 → 公開のための施策実施		
	搦手改札口の運用	搦手改札口の運用		
	モニタリングの実施	手法検討 → 実施・分析 → 実施・分析		
	三の丸西部区域	整備方法の検討 → 整備計画の策定		
整備	三の丸中央部区域	整備方法の検討 → 整備計画の策定		
	三の丸東部区域・中曲輪中部区域(市立美術館、内堀、御作事所等)	整備方法の検討 → 整備計画の策定		
	姫山公園区域(搦手口周辺)	整備方法の検討 → 整備計画の策定		
	中曲輪北部区域・追加指定地	整備方法の検討 → 整備計画の策定		
	動物園	施設の縮小		
	東消防署	移転 → 整備方法の検討、暫定整備 → 整備方法の検討		
	交通アクセス環境	シェアサイクルの運用継続、拡充の検討		
	道路	交差点改良・砥堀本町線整備		
	駐車場	大手前公園地下駐車場改修 → 駐車場再配置検討 → 整備計画の策定		
	市民会館	老朽化に伴う整備・活用方法の検討		
	世界遺産	マニュアル検討 → マニュアル整備 → 必要に応じて実施		



第2節 中長期に実施すべき計画

国指定建造物や石垣の修理計画が示すように、姫路城の本質的価値を構成する諸要素の保存管理には長期間を要する。また、本計画の目的である、姫路城のある歴史文化的空間を継承・醸成・形成していくにあたっては現在の利用状況から史跡に相応しい景観へ誘導していくにあたっては、長期間を要することから、第1節で述べた短期計画に継続して実施すべき中長期の施策について記載する。

なお、中期は20年程度、長期はそれ以降とし、中期においては、短期において構築した姫路城に対する共通認識に基づき、産官学民が連携し、保存活用にかかる各種施策を着実に進めることを目標とする。

表：中長期に実施すべき計画

分野	項目	区域等	事業名
運営体制	総合的な保存管理・調査研究・事業推進体制の構築	—	有識者会議の設置、事業推進体制の構築
			史実の総合的な調査研究体制の充実
	多様な主体が連携・協働する体制の構築	—	自治会・市民団体との協働
			姫路城周辺地域におけるまちづくり活動の支援
保存管理	歴史文化遺産を未来に伝える人材の育成	—	各分野における人材育成
	曲輪及び曲輪と一体となった自然地形の保全	本丸等区域	曲輪内排水経路の確認・必要な措置の実施
		特別史跡全域	法面保護の実施
	石垣の保存整備	特別史跡全域	石垣の耐震診断の実施
			石垣の保存修理
	堀の維持管理	内・中・外堀	堀の保存整備
	土塁の維持管理	特別史跡全域	土塁の保存整備
	地下遺構の保護	特別史跡全域	地下遺構の保護
	特別史跡の保存管理・防災	特別史跡全域	保存管理施設（左官小屋、修理材料保管）等の拡充
			防災保安施設（管理・防災・防犯機能）の維持・向上
	特別史跡の追加指定	中・外曲輪	特別史跡の追加指定と公有化、整備及び活用の検討・実施
	国指定建造物の保存管理	本丸等区域	建造物の保存修理（姫路城令和中期保存修理計画）
			防災設備の更新整備方法の検討と更新整備の実施
			建造物耐震診断の実施
	植生等の管理	特別史跡全域	植生管理
			外来生物等管理
	景観保全	本計画区域	姫路城と調和した良好な景観の創出と町並みの保全（都市景観形成基本計画等の推進）
			都市景観重要建築物等の指定、保存（助成等）
			歴史的町並み景観形成地区の指定等
			視点場の創出と眺望景観の保全
			都市景観形成市民団体の育成、認定等
	調査研究等の推進	本計画区域	歴史史料等調査研究と成果の公開
		内・中・外曲輪	発掘調査の実施と成果の公開
		本計画区域	国指定建造物・古材等の調査研究と成果の公開、町屋等の悉皆調査と成果の公開
		内・中・外曲輪	石垣、土塁、堀等の調査研究と成果の公開
活用	往時の姿を伝える	本計画区域	国指定建造物・石垣・堀・土塁の適切な公開
			地下遺構の顕在化、復元及び表示
	わかりやすく、広く伝える	本計画区域	好古園、城郭研究センター、市立美術館、県立歴史博物館、文学館等の既存施設の機能強化及び充実 説明板・サイン等の設置・更新



分野	項目	区域等	事業名
活用	わかりやすく、広く伝える	本丸等区域	適切な見学方法と文化財保護の両立
	価値や魅力を継承・醸成する取り組み	本計画区域	児童・生徒・市民への教育・学習支援機能の充実
			ガイド等の充実
			モニタリングの実施
整備	三の丸西部区域・中央部区域の整備	三の丸西部・中央部区域	整備計画に基づく整備の実施
	三の丸中央部区域	特別史跡全域	三の丸広場の代替機能の検討
	三の丸東部区域・中曲輪中部区域の整備	三の丸東部・中曲輪北中部区域	動物園施設の撤去
			整備計画に基づく整備の実施
	中曲輪北部区域の整備	中曲輪北中部区域	民間施設の移転促進
			中曲輪北中部区域の整備方法の検討・整備の実施
	中曲輪南部区域の整備	中曲輪南部区域	歴史的景観と調和する土地利用方針の検討
			南部土塁等の整備
	中曲輪東部区域の整備	中曲輪東部区域	歴史的景観と調和する土地利用方針の検討
	中曲輪南東部区域の整備	中曲輪南東部区域	歴史を感じることでできる社会基盤施設の活用・整備
	外曲輪区域の整備	外曲輪区域	歴史を感じることでできる社会基盤施設の活用・整備
	バッファゾーン等の整備	バッファゾーン等	歴史的町並み形成（道路の美装化、照明灯の設置）
			町並み拠点施設の整備、建物の修景助成
	インフラ施設の更新整備	本計画区域	老朽化したインフラ設備の更新
世界遺産	遺産影響評価	本計画区域	都市計画法、景観法等の制度活用の検討
		本計画区域	視点場の整備・保全
		本計画区域・区域外	遺産影響評価の実施

